

株 主 各 位

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1

株 式 会 社 新 川

代表取締役社長執行役員 長 野 高 志

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

平成28年熊本地震により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時25分までに到着するようご送付下さいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株式会社 新川 本社会議室(第8号棟6階) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第58期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。
 2. 当日当社では、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承下さいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さい。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.shinkawa.com>)に掲載させていただきます。
 4. 当社は、株主総会ご招集通知を英訳にて当社ホームページに掲載しますので、そちらも併せてご参照下さい。なお、翻訳版はあくまで参考としての位置づけであります。万一翻訳に誤りが発見された場合、速やかに修正いたしますが、当社はそれによる一切の責任は負わないものとさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国と欧州では雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が拡大し、景気は緩やかな回復基調を辿りました。一方、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化、中東における地政学リスクの高まりが景気の下押し要因となるなど、依然として不透明感は払拭できない状況が続きました。

エレクトロニクス業界においては、電子部品市場は堅調に推移したものの、中国経済の減速を受けて、スマートフォン市場の在庫調整を契機に、モバイル関連半導体需要が低迷しました。また、年度後半にはディスクリートを含む半導体市場全体にまで落ち込みが広がり、年明け以降も市場は停滞基調で推移しました。後工程装置市場においても、その影響を受け、設備投資を抑制する動きとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きワイヤボンダ・フリップチップボンダの拡販と新型ダイボンダの顧客浸透を図るとともに、タイ工場・国内工場・外部委託先の3工場を基軸とした生産体制の再構築に努め、シェア拡大および収益改善に取り組みました。

これらの結果、韓国大手メモリメーカーや中国大手OSAT等からの受注増加により、ワイヤボンダUTC-5000シリーズの販売が順調に推移したものの、7月以降、スマートフォン市場の在庫調整を受けて、顧客の設備投資に見送りが相次ぎました。年明け以降も設備投資への慎重姿勢が継続し、受注回復には至りませんでした。

当連結会計年度の業績は、売上高12,662百万円（前期比11.5%増）、営業損失1,035百万円（前期は営業損失2,669百万円）、経常損失1,444百万円（前期は経常損失1,784百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,849百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,894百万円）となりました。

配当につきましては、当期の業績、財務状況および今後の再建への取り組みを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら、無配とすることといたしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期の復配

を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな資金調達は行っていません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第55期 平成25年 3月期	第56期 平成26年 3月期	第57期 平成27年 3月期	第58期 (当期) 平成28年 3月期
受 注 高 (百万円)	10,139	8,728	13,112	10,930
売 上 高 (百万円)	11,350	7,481	11,352	12,662
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△2,120	△4,312	△1,894	△1,849
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△116.65	△237.27	△104.19	△101.75
純 資 産 (百万円)	28,967	24,402	23,336	20,570
総 資 産 (百万円)	31,004	26,059	26,500	23,340

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社新川テクノロジーズ	90,000千円	100.0%	半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売及び保守サービス
新川韓国株式会社	370,000千韓国ウォン	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス
新川半導体機械股份有限公司	13,800千台湾ドル	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス
新川（上海）半導体機械有限公司	200千米ドル	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス
Shinkawa Philippines, Inc.	10,523千フィリピンペソ	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	200千米ドル	100.0%	半導体製造装置用ソフトウェアの設計・開発
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	150千シンガポールドル	100.0%	半導体製造装置の販売及び保守サービス
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	500千マレーシアリング	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	10,000千タイバーツ	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	337,000千タイバーツ	100.0%	半導体製造装置の製造・販売
Shinkawa U. S. A., Inc.	50千米ドル	100.0%	半導体製造装置の販売促進及び市場調査

- (注) 1. Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率は、当社が60.0%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd.が40.0%を保有しており、間接所有も含まれています。
2. Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.の議決権比率は、当社が97.3%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd.が2.7%を保有しており、間接所有も含まれています。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、アジア新興国を中心に拡大を続ける半導体組立市場において、微細化・高精度化・低コスト化が進むパッケージに対応するため、コスト競争力や高付加価値を伴う製品の拡販、市場を牽引する大手OSATなどの新規顧客の開拓、収益構造改革の一環として数年来取り組んでいるタイ工場への生産移管などに注力してきました。これらは着実に進展し、一定の成果が現われつつある一方で、製品の開発および評価期間の長期化とともに、収益構造改革の諸施策は途上にあり、依然として厳しい業績状況が続いています。

こうした状況の中で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

①事業効率の改善

グローバルな市場ニーズの変化にタイムリーかつスピーディーに対応するため、営業・技術・生産体制の再構築を進めています。引き続きこの新体制構築を推進していくとともに、その早期定着を目指します。

営業については、各国販売拠点が主体の各地域に密着した販売活動を行うことにより、顧客満足度の向上を図ります。

技術については、生産・品質部門と連携し、開発・設計からのコストダウンを推進するとともに、製品のプラットフォーム化や海外拠点エンジニアの強化等により、開発・設計体制のグローバル化と効率化を図ることで収益性改善を目指します。

生産については、最適地生産によるコスト低減を実現するために、一部製品の製造業務を外部に委託するとともに、フレキシブルできめ細やかな生産を目指すべく生産機能を子会社へ移管しました。タイ工場・国内工場および外部委託先それぞれが相互補完関係を築き、グループ全体の生産効率向上に努めていきます。

②ビジネスチャンス獲得に向けた技術力・商品力の向上

今後のパッケージ技術トレンドは、フリップチップ、ウェーハ・レベル・パッケージなどのワイヤレスプロセスが大幅に増加していくと予想されており、フリップチップボンダ市場の拡大が期待されています。そこで、TSV（シリコン貫通電極）を用いた3次元実装が必要とされるTCB工法に加え、既に普及している高精度マスリフロー工法などにも対応した装置を揃え、先端パッケージ分野での競争優位性を高めていきます。

ワイヤボンダ・ダイボンダでは、既存顧客・新規参入顧客へ信頼性の高い技術提供を継続していきます。また、装置単体のオペレーター・サポート機能を発展させ、装置稼働状況や生産状況の管理も含めたシステム・ソリューション提案を通じて、新興OSAT等への拡販を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社11社により構成されており、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。

主な製品は、ワイヤボンダ、ダイボンダ及びフリップチップボンダです。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本社及び工場	東京都武蔵村山市

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
株式会社新川テクノロジーズ	東京都武蔵村山市
新川韓国株式会社	韓国 城南
新川半導体機械股份有限公司	台湾 台北
新川（上海）半導体機械有限公司	中国 上海
Shinkawa Philippines, Inc.	フィリピン マニラ
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア スパンジャヤ
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	タイ パトムタニ
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ パトムタニ
Shinkawa U. S. A., Inc.	米国 アリゾナ州ギルバート

(7) 従業員 の 状 況 (平成28年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
681名	+9名

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員及びパートタイマー (33名) を含めています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
272名	△40名	41.1歳	14.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から子会社への出向者 (14名) を除き、子会社からの当社への出向者 (4名) を含めています。) であり、契約社員及びパートタイマー (21名) を含めています。

2. 従業員数が前事業年度末に比較して減少した主な理由は前事業年度に実施した子会社への生産機能の移管に伴う従業員の転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,047,500株（自己株式1,873,627株を含む。）
- ③ 株主数 7,798名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	906千株	4.98%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	900	4.95
THE BANK OF NEW YORK 133522	735	4.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	720	3.96
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	664	3.65
新川取引先持株会	546	3.00
株式会社アイ・アンド・イー	499	2.74
日本トラスティー・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	489	2.69
東京TYリース株式会社	405	2.23
株式会社みずほ銀行	294	1.62

- (注) 1. 持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,873,627株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	長 野 高 志	
取締役 会長執行役員	西 村 浩	Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. President Shinkawa (Thailand) Co., Ltd. President
取締役 専務執行役員	永 田 憲 雅	技術本部・グローバルオペレーション 本部 担当役員
取締役 常務執行役員	森 琢 也	経営企画部・人事総務部・経理部担当役員 兼 経 営 企 画 部 長 兼 経 理 部 長
取締役 執行役員	藤 野 昇	技 術 本 部 長
取締役	安 生 一 郎	株式会社実装パートナーズ代表取締役
常勤監査役	関 口 晃 嗣	
監 査 役	吉 野 正 己	吉野総合法律事務所代表パートナー
監 査 役	三 矢 麻 理 子	

- (注) 1. 取締役杉本憲二氏は、平成27年6月26日付で当社取締役を辞任しました。
2. 常勤監査役島森至氏は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 監査役安生一郎氏は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会の時をもって、任期満了により監査役を退任し、取締役に就任いたしました。
4. 取締役安生一郎氏は、社外取締役であります。
5. 監査役関口晃嗣、吉野正己、三矢麻理子の3氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役安生一郎、監査役吉野正己、監査役三矢麻理子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役安生一郎氏の兼職先である株式会社実装パートナーズと当社との間には、コンサルティング契約による取引関係がありますが、平成27年度の取引額は約1百万円と極めて僅少です。
8. 監査役三矢麻理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役吉野正己氏の兼職先である吉野総合法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

9. 当社は、平成23年6月29日より執行役員制度を導入しております。当事業年度末における取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	田 島 寛 敏	営業本部長兼グローバル 営業統括部長
執 行 役 員	佐 久 間 哲 也	グローバルオペレーション本部長

② 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役の責任限定契約（会社法第427条第1項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は取締役安生一郎氏及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任（会社法第423条第1項）の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		合 計 (うち社外役員)	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
報 酬	7名 (1名)	61百万円 (5百万円)	5名 (4名)	24百万円 (21百万円)	12名 (5名)	85百万円 (26百万円)
役員賞与	—	—	—	—	—	—
計		61百万円 (5百万円)		24百万円 (21百万円)		85百万円 (26百万円)

- (注) 1. 取締役の支給人員には、平成27年6月26日付で辞任した取締役1名及び第57回定時株主総会の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 安生一郎氏は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において監査役を退任した後取締役に就任したため、人数及び報酬等の額について、監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において一事業年度150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まれない。）とご承認いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において一事業年度45百万円以内とご承認いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、9頁に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	安生一郎	就任後開催の取締役会16回全てに出席いたしました。他社での経営経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
常勤監査役	関口晃嗣	就任後開催の取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会11回全てに出席いたしました。金融業における財務、会計に関する豊富な経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
監査役	吉野正己	当事業年度の取締役会20回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
監査役	三矢麻理子	当事業年度の取締役会20回のうち19回に出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見識に基づき、経営監督及び内部統制機能を強化するための助言、提言等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 明治アーク監査法人

(注) 当社の監査法人であります「アーク監査法人」は、平成28年1月4日をもって、「明治監査法人」と合併し、合併後の名称が「明治アーク監査法人」となりました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Shinkawa U.S.A., Inc. を除く当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意による監査役会決議により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、監査品質、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合に

は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

新川グループすべての役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守して職務を遂行するため、新川グループ行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事総務部を中心に社員教育等を行う。社長直轄の監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等を抑止するため、内部通報制度を設け、すべての役員及び社員が直接情報提供を行うための内部通報窓口を社内及び社外に置くとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

これらの体制の確立及び推進により、反社会的勢力及び団体との関係の排除に向けて組織的な対応を図る。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、人事総務部を統括部門とし、警察等関連機関とも連携し、関係の遮断、被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、各部門及び新川グループ各社の所管業務に付随するリスクはそれぞれの担当部門にて管理し、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は経営企画部が行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ機動的な意思決定の確保及び職務執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入する。取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程において各役職者の責任と権限を明確に定め、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。
また、各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画部とし、グループ各社における内部統制の実効性及び職務執行の効率性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。
ロ. コンプライアンス及びリスク管理については、当社担当部門の活動対象をグループ全体とする。
ハ. 内部通報制度については、グループ各社に適用する。
ニ. 子会社の業務執行について決裁ルールを整備を行うほか、子会社に業務執行状況及び財務状況を定期的に報告することを求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項、当該社員の取締役からの独立性に関する事項、当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき社員が必要な場合には、監査役会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ社員を配置する。当該社員は監査役の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該社員の人事異動その他の処遇については、あらかじめ監査役会の承諾を得なければならないものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制
新川グループすべての役員及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

また、新川グループは、報告者に対し、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の環境の整備について積極的に支援するとともに、監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

また、当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

① コンプライアンス体制

新川グループ行動規範は常に社内でも閲覧できる状態にあり、機会あるごとに社内周知するとともに、当社ウェブサイト等にて社外発信している。コンプライアンス基本規程に基づき、定期的に部門長がコンプライアンスの状況について自己点検を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告している。

内部通報制度については、社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規程に明記している。

② リスク管理体制

部門長およびグループ会社の各責任者が期初にリスクの評価と対応策の見直しを行い、期末に対応状況を総括している。それぞれの結果を、取締役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する幹部会で報告している。

③ 取締役の職務執行体制

取締役会は、毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定ならびに業務執行状況の監督を行っている。また、幹部会を毎月2回定期的に開催し、重要事項の討議および情報の共有化を行っている。

④ グループ管理体制

新川グループ各社の内部統制を担当する経営企画部は、関係会社管理規程及び海外事業管理規程に基づき、グループ各社の職務権限規程の整備を行うとともに、グループ各社より業務執行状況及び財務状況の報告を定期的に受けているほか、グループ各社の監査を実施している。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、3名の社外監査役で構成し、監査の方針、監査計画を定めるほか、重要な監査業務に関する事項について協議している。

代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を実施しているほか、監査

役は、取締役会、幹部会その他監査役が重要と認めた会議に出席することにより、取締役及び社員から当社及びグループ各社の状況に関する必要な情報を得るとともに、監査役の立場から積極的に発言している。また、取締役及び社員は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、都度対応している。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,969	流動負債	1,608
現金及び預金	6,440	買掛金	644
受取手形及び売掛金	3,079	未払法人税等	169
商品及び製品	2,901	製品保証引当金	191
仕掛品	1,402	賞与引当金	203
原材料及び貯蔵品	436	繰延税金負債	4
繰延税金資産	77	その他	397
その他	635	固定負債	1,162
貸倒引当金	△ 1	退職給付に係る負債	880
固定資産	8,370	繰延税金負債	267
有形固定資産	5,355	その他	15
建物及び構築物	1,757	負債の部合計	2,770
機械装置及び運搬具	319	純 資 産 の 部	
土地	3,189	株主資本	19,600
その他	89	資本金	8,360
無形固定資産	53	資本剰余金	8,907
その他	53	利益剰余金	5,483
投資その他の資産	2,963	自己株式	△ 3,150
投資有価証券	2,464	その他の包括利益累計額	970
長期貸付金	24	その他有価証券評価差額金	866
繰延税金資産	37	為替換算調整勘定	166
その他	437	退職給付に係る調整累計額	△ 63
		純資産の部合計	20,570
資産の部合計	23,340	負債・純資産の部合計	23,340

連結損益計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,662
売 上 原 価		8,808
売 上 総 利 益		3,854
販売費及び一般管理費		4,889
営 業 損 失 (△)		△ 1,035
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	64	
受 取 賃 貸 料	20	
そ の 他	37	130
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	535	
そ の 他	4	539
経 常 損 失 (△)		△ 1,444
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
特 別 退 職 金	72	
人事制度変更による一時費用	225	300
税金等調整前当期純損失 (△)		△ 1,744
法人税、住民税及び事業税	158	
法人税等調整額	△ 53	105
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,849
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△ 1,849

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	8,360	8,907	7,332	△ 3,150	21,450
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△ 1,849		△ 1,849
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△ 1,849	△ 0	△ 1,849
当期末残高	8,360	8,907	5,483	△ 3,150	19,600

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計	
当期首残高	1,454	371	61	1,886	23,336
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△ 1,849
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 587	△ 205	△ 124	△ 917	△ 917
当期変動額合計	△ 587	△ 205	△ 124	△ 917	△ 2,766
当期末残高	866	166	△ 63	970	20,570

連結注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、

株式会社新川テクノロジーズ

新川韓国株式会社

新川半導体機械股份有限公司

新川（上海）半導体機械有限公司

Shinkawa Philippines, Inc.

Shinkawa Vietnam Co., Ltd.

Shinkawa Singapore Pte. Ltd.

Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.

Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.

Shinkawa U.S.A., Inc. の11社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、新川（上海）半導体機械有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚 卸 資 産

半製品（連結貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

国内会社は定率法、海外会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

10年～25年

そ の 他

3年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

5. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

追加情報

(賞与支給対象期間の改定)

当社は、人事制度の変更に伴い賃金規程を改訂し、賞与支給対象期間を夏季賞与は10月1日から3月31日、冬季賞与は4月1日から9月30日と決めました。

これにより、移行措置として重複する支給額分225百万円を特別損失の「人事制度変更による一時費用」に計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,622百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	20,048	-	-	20,048
合計	20,048	-	-	20,048
自己株式				
普通株式	1,873	0	-	1,874
合計	1,873	0	-	1,874

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

当該事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却限度超過額	1,153百万円
土地評価減否認額	1,040
投資有価証券評価損否認額	166
退職給付に係る負債その他引当金否認額	383
長期未払金否認額	5
未払費用否認額	27
連結会社間内部利益消去	42
繰越欠損金	6,667
その他	139
小計	9,621
評価性引当額	△ 9,506
計	115
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	1
その他有価証券評価差額金	267
在外子会社の留保利益	4
その他	0
計	272
繰延税金負債の純額	157

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	77百万円
固定資産－繰延税金資産	37
流動負債－繰延税金負債	4
固定負債－繰延税金負債	267

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は14百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金額が15百万円、それぞれ増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	6,440	6,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,079	3,079	-
(3) 投資有価証券	2,464	2,464	-
(4) 買掛金	(644)	(644)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,131円83銭
2. 1株当たり当期純損失	101円75銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,576	流 動 負 債	1,782
現金及び預金	4,139	買掛金	1,026
受取手形	37	未払金	59
売掛金	4,797	未払費用	185
商品及び製品	2,137	未払法人税等	31
仕掛品	512	預り金	11
原材料及び貯蔵品	410	製品保証引当金	191
未収消費税等	496	賞与引当金	203
その他	50	その他	77
貸倒引当金	△ 0	固 定 負 債	941
固 定 資 産	8,888	退職給付引当金	658
有 形 固 定 資 産	3,942	長期未払金	15
建物	907	繰延税金負債	267
構築物	3	負 債 の 部 合 計	2,723
機械装置及び運搬具	215	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	28	株 主 資 本	17,875
電子計算機	12	資本金	8,360
土地	2,777	資本剰余金	8,907
無 形 固 定 資 産	42	資本準備金	8,907
ソフトウェア	32	その他資本剰余金	0
特許権	10	利 益 剰 余 金	3,758
投資その他の資産	4,904	利益準備金	2,090
投資有価証券	2,464	その他利益剰余金	1,668
関係会社株式	1,286	固定資産圧縮積立金	2
関係会社長期貸付金	1,595	繰越利益剰余金	1,666
従業員に対する長期貸付金	12	自 己 株 式	△ 3,150
その他	111	評価・換算差額等	866
関係会社投資損失引当金	△ 565	その他有価証券評価差額金	866
資 産 の 部 合 計	21,464	純 資 産 の 部 合 計	18,741
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	21,464

損 益 計 算 書

〔平成27年4月1日から〕
〔平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,504
売 上 原 価		9,117
売 上 総 利 益		2,386
販売費及び一般管理費		3,827
営 業 損 失 (△)		△ 1,441
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	81	
受 取 賃 貸 料	56	
そ の 他	27	189
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	19	
為 替 差 損	466	
そ の 他	3	488
経 常 損 失 (△)		△ 1,740
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
関係会社投資損失引当金繰入額	93	
特 別 退 職 金	72	
人事制度変更による一時費用	225	393
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 2,131
法人税、住民税及び事業税		4
当 期 純 損 失 (△)		△ 2,135

株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	11	3,792
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 9	9
当期純損失(△)							△ 2,135
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 9	△ 2,127
当期末残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	2	1,666

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,893	△ 3,150	20,011	1,454	1,454	21,464
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純損失(△)	△ 2,135		△ 2,135			△ 2,135
自己株式の取得		△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 587	△ 587	△ 587
当期変動額合計	△ 2,135	△ 0	△ 2,136	△ 587	△ 587	△ 2,723
当期末残高	3,758	△ 3,150	17,875	866	866	18,741

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産

半製品（貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	25年
機械装置及び運搬具	3年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資より発生する損失に備えるため、当該会社の実質価額の低下の程度及び将来の回復見込等を検討し、所要額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(賞与支給対象期間の改定)

当社は、人事制度の変更に伴い賃金規程を改訂し、賞与支給対象期間を夏季賞与は10月1日から3月31日、冬季賞与は4月1日から9月30日と決めました。

これにより、移行措置として重複する支給額分225百万円を特別損失の「人事制度変更による一時費用」に計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,015百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。	
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,676百万円
長期金銭債権	1,595百万円
短期金銭債務	667百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売 上 高	2,379百万円
(2) 仕 入 高	4,486百万円
(3) その他の営業取引高	594百万円
(4) 営業取引以外の取引による取引高	83百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,873	0	-	1,874

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	1,151百万円
土地評価減否認額	1,040
退職給付引当金その他引当金否認額	496
長期未払金否認額	5
投資有価証券評価損否認額	166
未払費用否認額	8
繰越欠損金	6,482
その他	106
小計	9,454
評価性引当額	△ 9,453
計	1

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	1
其他有価証券評価差額金	267
計	268
繰延税金負債の純額	267

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は15百万円減少し、其他有価証券評価差額金額が15百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有割合 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	150千シンガポールドル	半導体製造装置の販売及び保守サービス	100%	当社製品の販売及び保守サービス	製品の販売(注1)	1,574	売掛金	520
子会社	新川(上海)半導体機械有限公司	中国	200千ドル	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス	100%	当社製品の販売促進及び保守サービス	製品の販売(注1)	352	売掛金	338
子会社	株式会社新川テクノロジーズ	東京都	90,000千円	半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売及び保守サービス	100%	当社への半製品の供給及び製品の組立調整	賃貸料の受取	30	-	-
子会社	Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ	337百万タイバツ	半導体製造装置の製造・販売	100%	当社製品の製造・販売	製品の販売(注1)(注2)	2,639	売掛金	1,716
							製品の仕入(注1)	3,474	買掛金	556
							資金の貸付(注3)	-	長期貸付金	1,595
							利息の受取	23	未収利息 前受利息	1 3

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引条件を参考しております。

(注2) 取引金額には原材料の有償支給高が2,514百万円含まれております。

(注3) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,031円23銭

2. 1株当たり当期純損失 117円50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

株式会社 新 川
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 昭 彦 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 松 島 康 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社新川の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

株式会社 新 川
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 昭 彦 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 松 島 康 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社新川の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 58 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 58 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細

書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 11 日

株式会社 新 川 監査役会

常勤監査役 関 口 晃 嗣 ⑩

監 査 役 吉 野 正 己 ⑩

監 査 役 三 矢 麻 理 子 ⑩

(注) 監査役関口晃嗣、監査役吉野正己及び監査役三矢麻理子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名（全員）は任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
1	ながの たかし 長野 高志 (昭和33年1月24日生)	昭和56年3月 当社入社 平成14年4月 第一営業部長 平成14年10月 技術サービス部長 平成16年6月 取締役 平成18年7月 新川（上海）半導体機械有限公司董事長 平成20年6月 常務取締役 平成21年3月 営業本部副本部長 平成23年6月 常務取締役執行役員 平成24年4月 営業本部長 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成26年6月 代表取締役社長執行役員 (現在に至る)	19,600株
	取締役候補者とした理由	営業部門における要職を歴任し、豊富な経験・知識を有しています。平成26年6月に代表取締役に就任して以来、再建および企業価値向上の実現に向けた構造改革を推進しています。引き続きリーダーシップを発揮して貢献することを期待し、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の 株数
2	ながた のりまさ 永田 憲雅 (昭和34年9月18日生)	昭和59年4月 日本電気(株)入社 平成12年7月 NEC Electronics America Inc. Engineering Director 平成18年4月 NECエレクトロニクス(株)生産 本部 実装技術事業部長 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス (株)生産本部 実装・テスト技 術統括部長 平成25年1月 当社技術本部 顧問 平成25年4月 常務執行役員 技術本部長 平成25年6月 取締役常務執行役員 平成27年6月 取締役専務執行役員 (現在に至る) 技術本部・グローバルオペ レーション本部担当役員 (現在に至る)	4,700株
	取締役候補者とした理由	半導体産業における豊富な経験・知識を有し、平成25年6月に取締役に就任して以来、研究開発を牽引するとともに生産部門の改革を推進しています。引き続き再建および企業価値向上の実現に貢献することを期待し、取締役候補者としました。	
3	もり たくや 森 琢也 (昭和35年2月12日生)	昭和58年3月 当社入社 平成18年4月 設計管理部長 平成22年4月 経営企画部長 平成26年4月 経営企画部長兼経理部長 (現在に至る) 平成26年6月 取締役執行役員 経営企画部・人事総務部・ 経理部担当役員 (現在に至る) 平成27年6月 取締役常務執行役員 (現在に至る)	4,200株
	取締役候補者とした理由	管理部門における要職を歴任し、豊富な経験・知識を有しています。業務全般に精通し、財務的な観点から監督しています。引き続き再建および企業価値向上の実現に貢献することを期待し、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
4	ふじのぼる 藤野昇 (昭和31年11月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 設計第二部長 平成21年8月 Shinkawa Vietnam Co., Ltd. President 平成23年1月 生産技術部長 平成23年4月 品質保証部長 平成23年6月 執行役員 平成24年4月 タイ工場準備室長 平成24年12月 Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. President 平成27年2月 技術本部副本部長 平成27年6月 取締役執行役員 (現在に至る) 技術本部長 (現在に至る)	7,625株
	取締役候補者とした理由	技術部門および生産部門における要職を歴任し、豊富な経験・知識を有しています。平成27年6月に取締役に就任して以来、技術部門の業務効率化を推進しています。引き続き再建および企業価値向上の実現に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。	
5	あんじょう いちろう 安生一郎 (昭和27年7月3日生)	昭和53年4月 (株)日立製作所入社 平成16年4月 エルピーダメモリ(株) (現マ イクロンメモリジャパン 株) 入社 平成17年3月 同社マーケティング&デザ イニングOffice NPD Gr. エ グゼクティブマネージャー 平成20年3月 (株)実装パートナーズ設立 同社代表取締役 (現在に至る) 平成23年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役 (現在に至る)	3,300株
	社外取締役候補者とした理由	半導体産業における豊富な経験・知識を有し、平成27年6月に取締役に就任して以来、社外取締役として独立した立場から監督しています。引き続き経営の監督機能強化および透明性向上による企業価値向上の実現に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
6	※ かわかみ ゆういち 川上 雄一 (昭和25年4月22日生)	昭和50年4月 日本電気(株)入社 平成11年3月 同社マイクロコンピュータ 事業部長 平成14年11月 NECエレクトロニクス(株) ソリューション事業本部長 平成16年5月 同社営業事業本部長 平成17年4月 NEC Electronics America Inc. President & CEO 平成22年4月 Renesas Electronics America Inc. Chairman 平成23年9月 Link_A_Media Devices Corp. Executive Advisor to the Chief Executive 平成24年1月 NECキャピタルソリュー ション(株) 顧問 (現在に至る) 平成24年11月 インベンティット(株) 社外取締役 (現在に至る) 平成26年9月 Manutius IP Inc. Consultant アトナーブ(株) 社外取締役 (現在に至る) 平成27年6月 OmniTier Storage Inc. Executive Advisor & GM, Japan (現在に至る)	-株
	社外取締役候補者とした理由	半導体産業における豊富な経験・知識を有し、経営の監督機能強化および透明性向上による企業価値向上の実現に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 安生一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本總會終結の時をもって、1年であります。
4. 安生一郎氏及び川上雄一氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 当社は安生一郎氏と、定款第27条に基づく責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結しております。また、安生一郎氏及び川上雄一氏が取締役に就任した場合、当社は両氏との間で、定款第27条に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任(会社法第423条第1項)を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the first line below the header and continuing down the page.

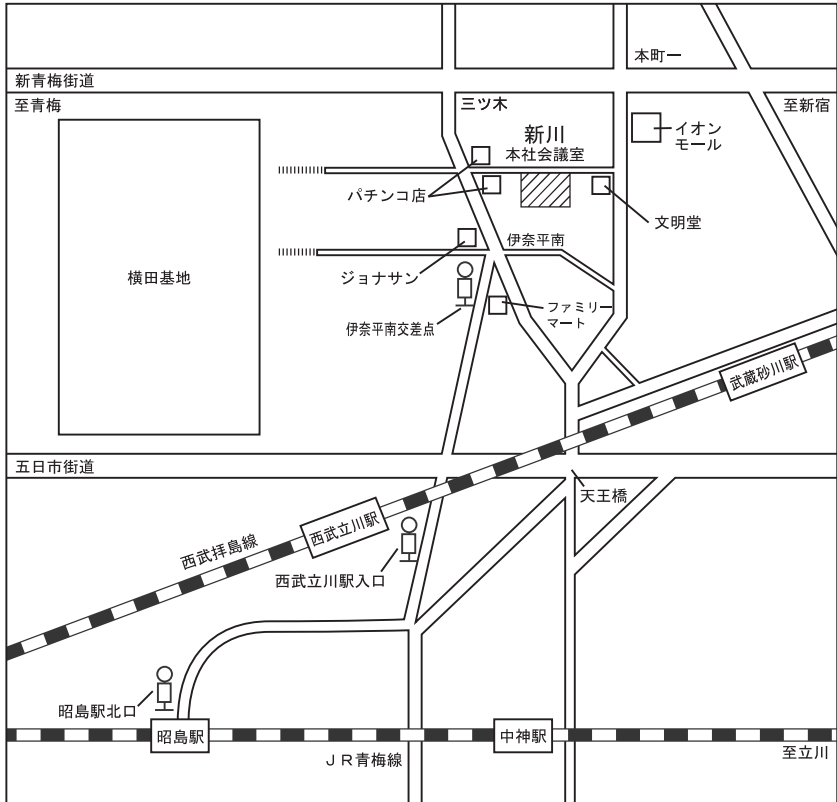
第58回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1
株式会社 新川 本社会議室（第8号棟6階）

もよりの駅 JR青梅線 昭島駅（北口）より、箱根ヶ崎駅東口行又は
I H I（松中団地北経由）行、春名塚行
いずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点
下車、徒歩10分。

西武拝島線 西武立川駅より、西武立川駅入口にて
箱根ヶ崎駅東口行又はI H I行、春名塚行い
ずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩
10分。

（会場付近略図）



平成 28 年 6 月 10 日

株 主 各 位

東京都武蔵村山市伊奈平 2 丁目 51 番地の 1

株 式 会 社 新 川

代表取締役社長執行役員 長野 高志

「第 58 回定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 58 回定時株主総会招集ご通知の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。

敬具

記

I 第 58 回定時株主総会招集ご通知の 6 頁

1. 企業集団の現況 (6) 主要な営業所及び工場 (平成 28 年 3 月 31 日現在) の②子会社の
3 番目

修正前

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
-------	-------

(中略)

新川半導体機械股份有限公司	台湾 台北
---------------	--------------

修正後

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
-------	-------

(中略)

新川半導体機械股份有限公司	台湾 新北
---------------	--------------

II 第 58 回定時株主総会招集ご通知の 8 頁

2. 会社の現況 (1)株式の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在) の④大株主 (上位 10 名) の
8 番目

修正前

④ 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
-------	-------	---------

(中略)

日本 トラスティ ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	489	2.69
---	-----	------

修正後

④ 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
-------	-------	---------

(中略)

日本 トラスティ ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	489	2.69
---	-----	------

※ 修正箇所は共に**太字**とし、 を付して記載しております。

以上